

～東京税理士会認定研修～

「地方税に関する最近の相談事例から」 ～ 地方税法の条文に則して～ を開催しました

平成30年1月24日（水）
於：TKP市ヶ谷カンファレンスホール6階

TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）では、東京税理士会より認定をいただき、年間10回の研修会の開催を予定しております。
（本研修は東京中央会が担当）

平成29年度第7回目の研修を、1月24日（水）に内田光俊氏を講師に迎え、「地方税に関する最近の相談事例から ～ 地方税法の条文に則して～」と題して開催し、59名（当会は11名）の税理士が参加しました。

テーマ：地方税に関する最近の相談事例から
～ 地方税法の条文に則して～

講師：内田 光俊 氏
（TKC税務研究所特別研究員）



内田 光俊 氏

聴きどころ：

最近の相談事例から主に次の点について理解を深めていただくよう説明いたしました。

- （1）地方税の体系
- （2）国税準拠の税目、個人住民税、地方法人課税（法人住民税、事業税）の国税との違い
- （3）固定資産税（償却資産）その他の資産税
- （4）平成30年度改正の概要と今後の地方税改正の方向。



次回の東京税理士会認定研修（平成29年度第8回）は、2月1日（木）にTKP市ヶ谷カンファレンスセンターにて開催されました。